

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第6回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 田民委員

4 協 議

(1) 適正配置について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 昨年度5月に皆さんに確認していただいたものを、年度当初にあたって、再度ご確認いただくということで資料をお配りしております。

これについていかがでしょうか。

委員 1番の3の中に小規模特認校制度のことが書いてあるんですけども、こちらの方はどうですか。まだ継続されていますか。

学校教育課長 今はもう継続していませんけれども、今後、子供たちの人数が少なくなってきた学校が出てきた場合には導入を検討するということになります。

委員 この度統合があったので、小規模の学校が少なくなったということで、とりあえず今はストップという感じですかね。

学校教育課長 はい。

委員 わかりました。

教育長 その他いかがでしょうか。

委員 基本方針について特に反対ではありません。

それで、配慮事項とか、それから学校規模の適正配置というか、保護者の方の意見要望を、地域も大事なんですけども、しっかり聞いて、進めていただくようお願いをしておきたいと思います。こういう基準にはまらなくても、中規模大規模の方に統合したいという希望が出てくれば、そういった声を聞きながらまた検討していただきたいということと、どうしても学区の改編が必要じゃないかと個人的には思っています。

一番よく言われるのが社小学校。3つの中学校に分かれるとかですね。灘手(津原)から成徳にスクールバスが出るのに、途中の大谷茶屋とか寺谷とかを通り過ぎていくわけですよ。そういったこともあるので、そのあたりも十分保護者とか、地域の方と話し合いをしながら、いろいろと検討を進めていただきたいというふうに思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

委員 基本方針の、2の配慮事項の令和6年度小学5年が30人、令和7年度小学6年が30人学級という、このところを少し教えていただけますでしょうか。

学校教育課長 こちらは国の基準でもありますが、県の基準の中でこのように定められています。年次ごとに、30人学級を1学年ずつ増やしていくというふうになっておりまして、今年度は5

年生までが30人学級ということになっています。31人になったら2学級ということになっていますが、来年度の令和7年度で、小学校の1年生から6年生までの30人学級が実現するというのに、基準でなっているということです。

委員 途中で転校なり転入してきて、61人になれば、また2学級になったり、また、90人になった場合は3学級と学期の途中で変えたりするんですか。

学校教育課長 それにつきましては、毎年度、5月1日の人数で決まります。そのあと、児童生徒の人数に増減があったとしても、5月1日の人数で決まった学級数で、そのまま1年間は進めることになっております。

委員 わかりました。
教育長 全国的に、基準日は5月1日なんです。その時点の児童数で学級数が決まるということです。

委員 直接、これとは関係ないんですけども、この新年度、他県のある学校で、入学式の時点で生徒が1人実は学校を変わっていて、クラス編成を急に変えたということがありましたよね。どうしてそういうことが起こったのかなって思ったんですけど、どういう可能性がありますか。

教育長 それも先ほど言ったように、5月1日までに児童の増減があった場合は、例えば30人学級、31人で2学級になっていたけど、4月27日で1人転出してしまった場合は、30人になりますので1学級になります。そういうルールに従ってやってもらうということです。

ただ、規則的にはそうなんですけど、どこまでできるかわかりませんが、もう1人教員をつけてもらうことができれば、学級を減らすことを回避できるかもしれませんが、基本的なルールとしては、5月1日までの増減によって、1学級減ることはあり得ます。

委員 その、他県の件は、学校間の連絡がうまくいってなかったのかなってイメージでした。入学式が始まる20分前に他の学校へ行っていたことがわかったということが、ちょっと信じられない感じでした。

教育長 ありがとうございます。趣旨はこの春に学校統合を進めまして一段落をしたというようなことですが、今いただいたように今後の考え方についてもしっかり保護者の意見を受けとめたり、学区の再編についても引き続き検討は続けていく必要があるのかなと思いますので、今後の検討課題とさせていただきます。

(2) 令和5年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価(案)について

教育長 令和5年度倉吉市教育委員会の重点施策の実績及び評価(案)について説明をお願いします。

(資料により各課館所長説明)

委員 計画に書いてあるものがそのままできていれば、中間評価もやってますので、特に説明は要りません。ただ、参加者の声とか、そういった評価を付け加えていただいたりしながら、最終的に、評価と課題を次回からは書いていただくとその課題がはっきりと文字になって、それが次年度の施策に繋がっていきますので、できればお手数かけますが、そういった課題が何なのかということがはっきりわかる記録というか記載をしていただくと、もっともっとわかりやすい、説明も短時間で終わって、実質討議ができるんじゃないかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

委員 今更ですが、赤字になっている箇所の意味は何だったのでしょうか。

- 教育総務課長 修正を加えたところとか、主なところになると思うんですけども変更したところという
か、特に強調するとかという意味ではありません。
- 事務局長 全体の体裁をきちっと整えておりませんで、すみません。赤字になっているものや、な
っていないものが混在をしておりました。
- 委員 古い方の12ページです。これは学校の適正配置の推進については、しっかりやられてい
るので、僕はAでいいんじゃないかというふうに思います。
それからもう一つ、小中学生のリーダー研修会、これの実績評価については、これはB
じゃなくてAでいいんじゃないかと思います。活動自体が、広範囲、小中連携、地域と連
携ということで広がってきてますのでAということでもいいんじゃないかと個人的には思い
ます。
- 委員 適正配置はしっかりできていたので、ここはBではなくAではないかなと思っています
し、全体にAが5つの評価になってますけども、各課でやっぱりここはよく頑張ってきた
というところはA評価にさせていただいた方がいいのかなというのが、先ほど委員から
もありましたけども、A評価もあってやっぱり自信を持ってできたというラインにして、
できないところを次年度に送るような形をとっていただけると良い施策になるのではない
かなと思っています。もう一度、各課でここはよく頑張ったのでAというように自信を持
っていただけるといいかなと思います。
- 教育長 教育振興基本計画はもう来年度が最終年になりますかね。
今年度から来年度に向けて、そこに、いかに近づけていくかというのが、私たちが頑張
っていかないといけないところで、スタートした頃には当然課題があって、それをどん
なふうにしていくかということがあって、それをどうブラッシュアップしてるかっていう
ことになって、先ほど委員からもありましたけど、1年やってみて、全体的に見て課題がど
うだったかっていうことを明らかにしながら次年度、今度はブラッシュアップして計画立
てていく、そういう繰り返しをしていく必要があるかなというふうに思います。この評価
の中身自体も、そういったことがわかるような中身にする必要があるかなとは思いました。
- 事務局長 評価の方をAにしてもいいではないかというご意見がございましたが、どのようにしま
しょうか。
- 委員 委員が言われた2つは良いと思います。他についてはちょっとここですぐに議論して、
答えがでるのかちょっとそこはわからないですので、もう一度再確認してはどうですか。
- 事務局長 6月議会の方に提出ということで、もう1回整えて提出します。
- 委員 皆さんの方で、我々がAと言ったのが、いやそうではなく、やはりBですということ
であればそれでいいです。それともう一つ、どれか会ができていないというのがありま
した。社会教育課でしたか、4-⑧-2 ハラスメントの研修会が中止でB評価というのはどう
でしょうか。開会できていないのでBとはならないので斜線でもいいのかなと思います。
ご検討ください。
- 教育長 それも、次回の評価の辺りや修正の辺りとあわせて検討しましょうか。私も斜線でもい
いかなと思います。

(3) 令和6年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画(案)について

- 教育長 令和6年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画(案)についてお願いします。
(資料により各課館所長説明)
- 委員 1ページの3番、4番これは記載ミスですかね。項目がない。
- 教育総務課長 従来3番、4番のところの基本計画に関する重点施策のこととか、教育方針のイメージのところだったんですけど、それを上の倉吉市の教育の創造のところになりました。
- 委員 制服の統一の検討とかは入れないのですか。
- 学校教育課長 すみません。また、入れたものを提出させていただきます。
- 委員 それはどこに入りますか。
- 学校教育課長 安心安全の項目に入れさせていただきます。
- 委員 部活動の地域移行のことは、もっと早めにしないと間に合わない可能性があるので、早急に推進協議会を開き、今の現状の把握等早めに進めていただけたらなと思います。
- 委員 高校生等の通学助成は、もうすでにルーチン業務になっているんじゃないかと思うんですよ。だから、重点施策から外していいんじゃないかと個人的には思います。
- 各地で起きている各種ハラスメントについて、教職員に対する教育、研修、こういったものがちょっと文字的に少ないのかなというか見えてこない。
- どの課が所管するのかわかりませんが、そのところと、それから教育総務が防犯カメラをつけるというのは、その機器の設置であって防犯教育にはなってないですよ。防災とか。どうやって防ぐかということが大事であって、その手段として、機器をつけたりするということですよ。そのところをもう少し掘り下げていただきたい。
- それから学校教育の学力向上のところ、情報教育の推進の中で、ICTとかすららとか、これは何のためにするかという、学力向上のためにするのであれば、ひとくくりでいいと思うんです。情報機器は手段だと思いますので、もう一つ大事なものは情報モラルということになると思うので、その辺もちょっと検討していただければと思います。
- 委員 最近ちょっと気になったのは駐車場です。職場のお店がそこにありますが、梨っこ館さんが最近借りておられますよね。多分、県立美術館に備えてだろうと思うんですけども他にも、駐車場をどこかに広げられたりとかという予定がありますか。
- 教育長 県立美術館開館に向けてのことですか。
- 委員 違うのかなって勝手に思ってるんですけど、県立美術館開館に備えての駐車場を作るために梨っこ館さんは職員の駐車場を外に求められたということでしょうか。今までの場所は一般市民の方に開けるということ。
- 図書館長 はい。
- 委員 それ以外に県立美術館のための駐車場はどこかに確保されるような予定がありますか。
- 事務局長 図書館のところに駐車場が80台分あるんですが、その横のリス舎を潰してそこにプラス40台分これから整備を行います。
- 委員 わかりました。ありがとうございます。
- 委員 山上憶良ですね、活動の中で、図書館の中で優秀作品とかそういった作品を前年度分を展示しますよね。ぜひ、人のもっと目の触れるところに展示していただきたい。
- 例えば、JRの倉吉駅のところに展示すると、観光客が来てですね、こういった活動や、こういう短歌があるんだとかですね。そういった露出をもっともっと増やしていく自分たちの施設だけじゃなくて例えば商業施設に持っていかとか、そうやってもっともっと広げていただきたい。水と緑と文化のまちでしたかね。キャッチフレーズがありましたよね。

事務局長 かなり昔ですね。
委員 ですから文化の発信の中で、博物館の優秀作品を外に出すとなるとなかなか難しいかもしれませんが、そういったものがやっぱり倉吉を彩ってるよということをもっともっと出していただければ、もっともっと広がるんじゃないかと思うんです。

それから地域未来塾は、毎年言っていますが、もっと広げられないのかということと、それからやっぱり成果報告の中で、受講した生徒が全員希望する高校に入ったらA評価じゃないかと思ってみたりしますので、もっとこれを広げて行って、誰でも来れるような希望塾というか、未来塾になるようにしていただければいいなというふうに思います。

もう一つだけ、家庭教育の充実と、幼児教育、小学校との連携を市をあげて更に充実させるような取組をお願いしたい。

教育長 体裁とか誤字脱字とかいろいろありました。もう一度私たちの取り組みとかも少し見直して再度ご提案できるような、そんなこともできると思います。今のいただいたご意見は、それぞれ貴重なご意見ばかりですので、新たに令和6年度の取り組みの中で、取り組めるようなところがありましたらやっていきたいと思います。

この未来塾とかも本当いい取組なんですけどこれも国から降りてきて県が捌いているそういう事業なので予算のこともあったりしますので、どこまでできるかわかりませんが、それを有効活用し子どもたちのためにと思います。

各種研修についても県の教員の研修との兼ね合いもあったりしますが、校長先生方にも、再度きちっと徹底することはしていきたいと思いますし、何かの機会でそういうことが、教育委員会の中でできたらいいかなというふうに思います。教育委員会とそれから学校の先生方との団体との連携みたいなことでもできるかもしれませんし、道は探っていきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

5 教育長報告

(資料により教育長報告)

(委員 意見なし)

6 各課報告

(資料により各課館所長説明)

委員 運動会ですけど、全部、大体半日開催の予定ですね。

学校教育課長 はい。

委員 これは、これから先ずっと半日開催ですか。

学校教育課長 そうではないかと思っております。

質の高い演技を保護者の皆さんとか地域の皆さんに見ていただけるかなとは思っています。

委員 なかなか大きい学校は厳しいかなと。時間が制限されているので。お母さんのお弁当づくりのこともありますか。順延の日程が書いてない学校もありますが、もし雨の場合、次の日の日曜日とっていていいですか。

学校教育課長 おおよそそうなると思っております。

委員 わかりました。ありがとうございました。

7 その他

委員 制服問題いいですか。令和8年度から始まりますよね。一応予定として令和8年度の1年生が新しい制服で2年生、3年生はそのまま古い制服。8年度、9年度、10年度の三年生で全体が新しい制服になるということですね。たまたま私の知り合いの人で、お兄ちゃんの制服があるからそれが使えると思っていたのに残念だと言われている人がありました。10年度以降もちょっと前の制服が使える猶予が2~3年取れませんか。検討していただけたらいいかなと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。貴重な意見ありがとうございました。また検討委員会の中で、いろいろ話題に出したいと思っております。

事務局長 基本は移行期間を設けてまして、その間でしたら古い制服を着ていただいてもいいというふうにしています。3年間は移行期間設けています。令和11年度以降は皆さんが新しいものにそろえてもらいたい。それから、1年生でも令和8年度は兄弟のものを着ていただいてもいいです。

委員 そうなんですか。1年生がみんな新しくしなくてもいいんですか。その8年度、9年度、10年度の間だったら学生服でもいいということですか。

事務局長 そのための移行期間を設けています。完全実施は令和11年度からです。

委員 そのあたりも保護者とか生徒さんの検討委員会があるのでやっぱり十分意見、声を拾い上げた上で、最終決定ということに持って行って欲しいなと思います。

教育長 そういう機会アンケートに出ております。

事務局長 導入するにあたっての実施方針、教育委員会で決めていただいた方針はそういうことです。

教育長 また、いろいろとさっきも言われましたけど、いろんなご意見を聞く機会やアンケートをとったりいっぱいありますので、その中でまた話を出しながらやりたいなと思います。それでは本日の日程は以上で終了となります。長時間どうもありがとうございました。

8 報告

①校区外・区域外就学

②不登校・問題行動・長期欠席

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会と第1回倉吉市総合教育会議の日程について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 月定例会

日 時：令和6年6月26日（水）午後1時00分

場 所：倉吉市役所 大会議室

・第1回倉吉市総合教育会議

日 時：令和6年6月26日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 大会議室

9 閉会